

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十一年三月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成三十年十二月二十七日

指令川建セ第三〇〇〇一三〇号

二 検査済証番号

平成三十一年三月五日

川建セ第三〇〇〇一二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字小用字堀ノ内二百十三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字小用二十七番地

株式会社大道産業 代表取締役 松本 繁身